

令和２年度 第１回子育て支援審議会次第

日時：令和３年２月９日(火)

午後３時から午後５時

場所：市役所本館２階全員協議会室

委嘱書交付

１ あいさつ

２ 自己紹介

３ 会長選任

４ 協議事項

(１) 第２期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 資料１ P1～P22

(２) 小規模保育事業所について 資料２ P23～P24

(３) 子ども家庭総合支援拠点事業について 資料３ P25

５ その他

1. 審議会委員名簿

任期:平成31年4月1日から令和3年3月31日

推薦団体	選出者氏名	備考
民生委員児童委員協議会	小林 由美	田中地区主任児童委員
	土屋 千夏	滋野地区主任児童委員
	檜原 みち代	祢津地区主任児童委員
	岡田 和子	和地区主任児童委員
	宮坂 美代子	北御牧地区主任児童委員
	小池 道子	北御牧地区主任児童委員
保育園保護者会連合会	坂田 朱音	保育所の幼児の保護者
	竹田 恵子	保育所の幼児の保護者
くるみ幼稚園保護者会	古川 智恵	幼稚園の幼児の保護者
私立保育園の代表者	関 旦子	海野保育園園長
私立幼稚園の代表者	月岡 栄子	くるみ幼稚園園長
東御市商工会	本山 幸則	商工会青年部長
青年または女性で構成する団体に属する者	只木 とも子	東御市女性団体連絡協議会
児童福祉に関するボランティア団体に属する者	尾形 裕子	すくすくママ〜ず
社会教育団体及び学校教育団体に属する者	土屋 忠寿	社会教育委員
東御市教育委員会	小林 利佳	教育委員

2. 事務局

職 名	氏 名
健康福祉部長	中條 万里子
健康福祉部子育て支援課長	岩下 由美
健康福祉部健康保健課長	武井 淳一
健康福祉部福祉課福祉推進係長	安原 武志
健康福祉部福祉課福祉援護係長	荒井 秀夫
教育委員会教育課青少年教育係長	増田 賢一郎
健康福祉部子育て支援課保育係長	下條 武志
健康福祉部子育て支援課子育て支援係長	高野 美奈
健康福祉部子育て支援課子育て支援係主査	小林 美香
健康福祉部子育て支援課子育て支援係主査	宮澤 宏美

3. 市立保育園長

田中保育園長	春原 和美	和保育園長	小林 己和子
滋野保育園長	竹内 美衣	北御牧保育園長	菊地 美和子
祢津保育園長	春日井 真由美		

第 2 期東御市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

1 教育・保育給付事業の推進状況（第 4 章 5）について

（第 2 期東御市子ども・子育て支援事業計画 P42）

幼児教育・保育のニーズに係る施設型給付及び地域型保育給付については、特に保育が必要なニーズについては待機児童を発生させることなく、保育サービスを提供しました。（単位：人）

区 分		実績値		計画値				
		令和 元年度	令和 2 年 12 月末	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
3 歳以上児 1号認定（教育）	量 の 見 込 み	－	－	67	66	66	65	64
	実績値（確保方策）	90	96	67	66	66	65	64
	特定教育・保育施設	4	9	6	36	36	36	36
	確認を受けない幼稚園	87	87	61	30	30	29	28
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0
3 歳以上児 2号認定（保育）	量 の 見 込 み	－	－	624	613	603	591	581
	教育ニーズ	－	－	29	29	28	28	28
	保育ニーズ	－	－	595	584	575	563	553
	実績値（確保方策）	622	597	624	613	603	591	581
	特定教育・保育施設	621	588	624	613	603	591	581
	認可外保育施設	1	9	0	0	0	0	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0
0 歳児 3号認定（保育）	量 の 見 込 み	－	－	57	59	61	63	65
	実績値（確保方策）	71	49	57	59	61	63	65
	特定教育・保育施設	54	41	48	50	52	54	56
	特定地域型保育事業所	17	8	9	9	9	9	9
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0
1・2 歳児 3号認定（保育）	量 の 見 込 み	－	－	232	237	240	244	246
	実績値（確保方策）	201	229	232	237	240	244	246
	特定教育・保育施設	186	205	211	216	219	223	225
	特定地域型保育事業所	15	24	21	21	21	21	21
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0
	過不足（待機児童数）	0	0	0	0	0	0	0
合 計		985	971	980	975	970	963	956

2 地域子ども・子育て支援事業の推進状況（第4章6）について

（第2期東御市子ども・子育て支援事業計画 P43～47）

（1）利用者支援事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整などを実施する事業です。本市においては、東部子育て支援センターでの一般型利用者支援事業と保健センターでの母子保健型利用者支援事業を継続して実施しました。

区分	実績		計画値				
	令和元年度	令和2年度	令和	令和	令和	令和	令和
	実績	12月末実績	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
実績 実施か所数（一般型）	1	1	1	1	1	1	1
実績（確保策） 実施か所数（母子保健型）	1	1	1	1	1	1	1

（2）地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。本市では、東部子育て支援センターの「すくすく広場」、北御牧子育て支援センター「みまき未来館」の運営に該当する事業で継続して実施しました。

区分	実績		計画値				
	令和元年度	令和2年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	実績	12月末実績					
量の見込 （延人）	—	—	17,900	17,950	18,050	18,100	18,150
実績 （確保策） （人）	16,204	6,665	17,900	17,950	18,050	18,100	18,150
実施か所数	2	2	2	2	2	2	2

(3) 妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。本市では基本健診14 回分の受診票を交付しており、継続して実施しました。

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込 (実人)	—	—	215	212	210	207	205
実績(確保策) (人)	226	134	215	212	210	207	205
健診回数 (1人につき)	14	14	14	14	14	14	14

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

概ね生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業で、継続して実施しました。

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(実人)	—	—	215	212	210	207	205
実績(確保策) (人)	188	142	215	212	210	207	205

（５）養育支援訪問事業

要支援児童、特定妊婦、要保護児童など、養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。本市では、配慮や経過の見守りが必要な児童や家庭に対し、保健師や家庭児童相談員の訪問指導などを実施し、また家事の援助が必要な家庭に対しヘルパーの委託訪問を実施しています。関係機関との連携を図りながら継続して実施しました。

区分	実績		計画値				
	令和元年度	令和２年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	実績	12月末実績					
量の見込（人回）	—	—	50	50	50	50	50
実績（確保策） （回）	47	9	50	50	50	50	50
実施か所数	3	3	3	3	3	3	3

実施か所：ニチイ学館、東御市社会福祉協議会、みまき福祉会

（６）子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ必要な保護を行う事業で、継続して実施しました。短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）及び夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）の実施については、必要に応じて対応します。

区分	実績		計画値				
	令和元年度実績	令和２年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
	績	12月末実績					
量の見込（延人）	—	—	10	10	10	10	10
実績（確保策） （人）	3	11	10	10	10	10	10
実施か所数	3	5	3	3→5	3→5	3→5	3→5

実施か所：うえだみなみ乳児院（乳児院）、原峠保養園（児童養護施設）、
森ホーム（ファミリーホーム）、軽井沢学園（児童養護施設）、
里親

(7) 子育て援助活動支援事業 (就学児対象のファミリー・サポート・センター事業)

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、子育ての手助けがほしい人（依頼会員）、子育てのお手伝いをしたい人（提供会員）、両方を兼ねる人（両方会員）が登録し、子育ての相互援助活動を行う事業です。

【令和2年度の経過】

計画策定にあたりニーズ調査等から下記のとおり計画しましたが、当市らしい子育て支援を目指す中で、地域の方々の協力を得ながら子育て家庭を支えるためにはどのような形がよいのか模索しつつ、各地区の地域づくり支援員を対象にヒアリング調査を行いました。

滋野地区の「おらちのえんがわ」では地域の方々が、日中の親子や放課後の子どもの居場所として受け入れをしており、当事業のように会員となり子どもを預かることは難しいという判断でした。他4地区については、子育て支援に係る事業等の実施は考えていないという状況でした。

また、30・31年度と2か間で提供会員養成講座を実施し、11名が修了していますが、当事業の登録者は0名です。修了者については、現在子育て支援ボランティアとして登録していただいております、今後活動の場を提供していきます。

ニーズについては、保育園の預かり事業、延長保育、児童クラブ等により現状対応できていると考えます。

当事業については、今後も検討していきます。

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（実人）	—	—	46	46	46	46	46
実績（確保策）（人）	0	0	270	270	270	270	270
実施か所数	0	0	1	1	1	1	1

(8) 預かり保育事業

未入园児の保護者の急な要件により保育が一時的に困難となった乳児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行う事業です。市内6保育園では未入园児を対象に、くるみ幼稚園では在園児を対象に継続して実施しています。また、くるみ幼稚園では幼稚園型認定こども園に移行後に、2歳児を対象に預かり保育事業を実施します。

◆幼稚園以外（保育園）での一時預かり（未入园児を対象とした預かり保育：一時保育）

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（実人）	—	—	800	800	800	800	800
実績（確保策） （人）	1,431	1,222	800	800	800	800	800
実施か所数	6	6	6	6	6	6	6

◆幼稚園での一時預かり（在園児を対象とした預かり保育）

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込 （延人）	—	—	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実績（確保策） （人）	1,056	745	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
実施か所数	1	1	1	1	1	1	1

◆幼稚園での預かりⅡ型（未入园の2歳児を対象とした預かり保育）

区分	実績		計画値			
	令和元年度 実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（延人）	—	—	20	20	20	20
実績（確保策） （人）	—	—	20	20	20	20
実施か所数	—	—	1	1	1	1

(9) 延長保育事業

保育所利用者を対象に、保育認定時間外に保育を希望する場合に提供する事業で、本市では6か所の保育園で実施しています。

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（実人）	—	—	800	800	800	800	800
実績（確保策） （人）	604	486	800	800	800	800	800
実施か所数	6	6	6	6	6	6	6

(10) 病児保育事業（病児・病後児保育）

病児・病後児保育事業は、病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを、医療機関や保育所の付設の専用スペースなどで一時的に預かる事業で、本市では2か所で継続して実施しています。

令和2年度は、本事業の利用実績は現在ありません。新型コロナウイルス感染症の影響によるものと思われます。

区分	実績		計画値				
	令和元年度実 績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込（延人）	—	—	50	50	50	50	50
実績（確保策） （人）	40	0	50	50	50	50	50
実施か所数	2	2	2	2	2	2	2

実施個所：祢津保育園（病児）、海野保育園（病後児）

(11) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により、日中家庭において適切な育成を受けられない児童を対象に、適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る事業です。本市では、平成27年度より高学年の受け入れをしており、継続して実施しています。

また、臨時休校措置中においては、利用の自粛をお願いしながらも新型コロナウイルス感染症防止対策を行い、午前7時30分から午後7時までのクラブ児童の受け入れを行いました。

(令和2年4・5月は午後2時までは各学校で受け入れを行いました。)

区分	実績		計画値				
	令和元年度 実績	令和2年度 12月末実績	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込(人)	—	—	299	311	315	314	312
実績(確保策) (人)	290	281	299	311	315	314	312
実施か所数	9	11	9	8	8	8	8

令和元年度実績内訳：市立児童クラブ 実績(人)：280人、実施か所数：8

私立児童クラブ 実績(人)：10人、実施か所数：1

令和2年度12月末実績内訳：市立児童クラブ 実績(人)：269人、実施か所数：10

私立児童クラブ 実績(人)：12人、実施か所数：1

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

令和元年10月より幼児教育・保育の無償化が開始され、本市においては新制度未移行幼稚園の保護者に対し、副食費の補助(第2子半額、第3子以降全額、ただし上限額の設定あり)を実施しています。

【令和元年実績 支払い実人数50名 7施設】

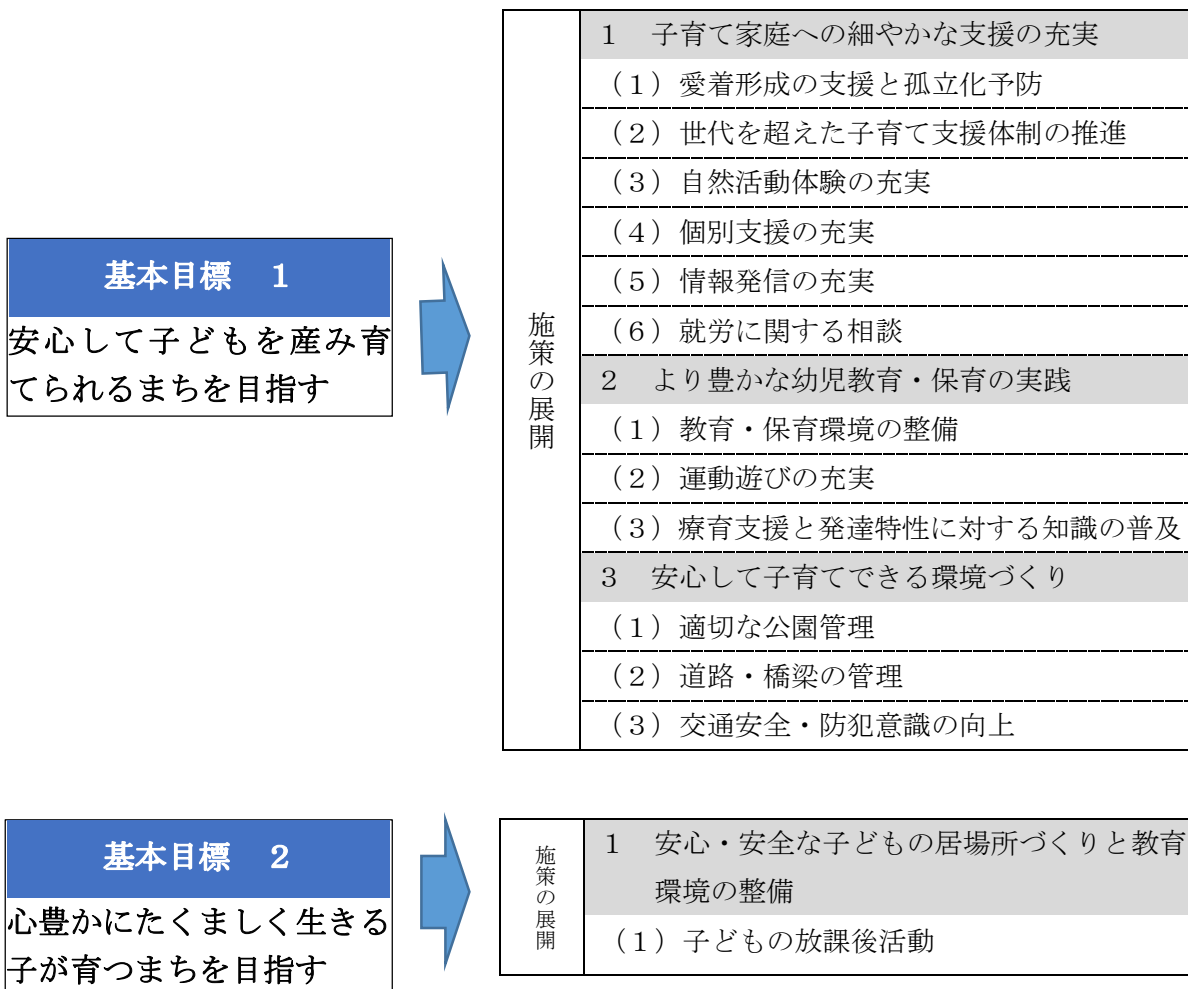
【令和2年実績 支払い実人数44名 5施設】

3 子育て支援施策の推進状況（第4章7）について

（第2期東御市子ども・子育て支援事業計画 P.48～60）

計画の体系

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち



基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 1
生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す



施策の展開	1 生涯を通じた健康増進の推進
	(1) 母子の健康増進
	(2) 切れ目ない支援の充実
	(3) 愛着形成の支援と虐待予防

基本目標 2
誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す



施策の展開	1 支えあう地域福祉づくりの推進
	(1) 地域福祉計画に基づく地域福祉の推進
	2 障がい児福祉の充実
	(1) 切れ目ない支援の充実
	3 虐待防止の推進
	(1) 虐待防止の啓発、早期発見、早期支援
	(2) 関係機関との情報共有と連携強化
	4 子どもの貧困対策の推進

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す

基本施策 1 子育て家庭への細やかな支援の充実

具体的な取り組み（計画）

- （１）母子の愛着形成の支援や児童虐待を予防するため、妊娠期及び乳児期早期を対象とした教室や相談事業等を開催します。

具体的な事業

- 0歳児のママ広場
- ふれあいひろば
- 育児座談会
- 利用者支援事業
- つくって遊ぼう
- BPプログラム・NPプログラムの実施（注1、2）
- 子育て応援相談
- すくすく相談
- 発達支援

- （２）中高校生や子育て世代などとの交流の場を創出し、世代を超えた子育て支援体制を推進します。また子育てしやすい地域づくりについて、市民や地域、企業等とともに学び、考える機会を設けます。

具体的な事業

- ぼけっとひろば
- のびのびっこ・外遊びの会の活動支援
- ボランティアの活動支援
- 中高校生のボランティア活動等の受け入れ
- 子育てフェスティバル
- 市立保育園での実習・職業体験等の受け入れ

- （３）東御の豊かな自然環境の中で、親子で外遊びや里山活動を楽しみ、様々な体験を通じて子どもの元気な育ちを応援します。

具体的な事業

- こうえんひろば
- 里山活動（公財：身体教育医学研究所主催）
- のびのびっこ・外遊びの会の活動支援

- （４）支援が必要な家庭について、個別に相談に対応し、必要な支援を行います。また他機関との連携により、総合的かつ継続的に支援します。

具体的な事業

- 発達支援事業
- 養育支援訪問事業（注3）
- 子育て短期支援事業（注4）
- ペアレントトレーニング

- （５）子育て応援ポータルサイト等により適切に情報発信を行います。

具体的な事業

- 子育て応援ポータルサイト「すくすくぼけっと」の運営
- 子育てガイドブック

(6) 就労に係る相談等ができる機会を設けます。

具体的な事業

○「えべや」との連携事業 ○県の就労相談事業

- 注 1 BP プログラム…Baby Program 親子の絆づくりプログラム
2 NP プログラム…Nobody's Perfect カナダ発の就園前の子どもを持つ親支援プログラム
3 養育支援訪問事業…子どもの安定した養育のため家事支援が必要と認められる家庭に対し、
家事支援ヘルパーを派遣する事業
4 子育て短期支援事業…保護者が疾病により子どもを育てることが難しい場合や、経済的及び社会的な事由により保護者が不在となる場合等において、短期間(原則7日以内)の間、お子さんをお預かりする事業

令和2年度の主な取り組み(実績)

(1)(2)(3)(4) 子育て支援センターの運営

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、東部子育て支援センターは4月半ば～5月末まで、北御牧子育て支援センターは3月～5月まで休館しました。
- ・現在は予約制とし、人数制限と感染予防対策を行って運営しています。室内での各種行事等は、日程変更と人数制限を行い、概ね開催することができました。

(屋外での行事等は人数制限を行わず実施しました。)

子育て支援センター利用者数 6,665 名 (令和2年12月末現在)

- ・子育て支援センターが休館している間は、電話で家庭での様子を聞いたり、個別相談を行い、必要な子育て支援を実施しました。
- ・子育てフェスティバルは【みんなで遊ぼうワン・ツー・スリー】として、人数制限を行い規模を縮小して開催しました。

(5) ポータルサイトの活発な運用

- ・新型コロナウイルス感染症予防のため、外出制限がかかる中においても、すくすくぽけっと(すくすくぽけっとチャンネル)に手遊びやふれあい遊びの動画を掲載して、自宅でも一緒に親子が遊べるようにしました。
- ・新型コロナウイルス感染症の情報等を掲示し、利用者に周知しました。
- ・行事案内や実施した行事の様子も「すくすくぽけっと」によりお知らせしました。

閲覧数 181,280 件 (令和2年4月～12月末実績)

(6) 就労に係る相談事業

- ・子育てと仕事の両立を目指し、自分なりの新しい働き方について考える機会となるよう、東御市商工会館内コワーキングスペース「えべや」の相談員（コーディネーター）による学習会を2回実施しました。（新規事業）
- ・県就労相談は6月から東部子育て支援センターでは10回、北御牧支援センターは7月から4回実施しました。

基本理念 Ⅰ 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち
基本目標 Ⅰ 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す
基本施策 Ⅱ より豊かな幼児教育・保育の実践

具体的な取り組み（計画）

（１）保育サービスの充実と、安全で良好な幼児教育・保育環境の整備を進めます。

具体的な事業

- 幼児教育・保育施設環境の整備
- 特別保育の充実
- 食育事業
- 保育士等研修事業

（２）運動遊びの対象年齢を拡大し、心身ともに健やかな子どもの成長を支援します。

具体的な事業

- 運動遊び事業
- 信州型自然保育

（３）発達特性の早期発見と発達段階に応じた療育支援の充実、発達特性への正しい知識の普及推進を図ります。

具体的な事業

- ５歳児発達相談事業
- 発達支援事業

令和２年度の主な取り組み（実績）

（１）保育サービスの充実と幼児教育・保育環境整備

- ・【くるみ幼稚園施設整備事業】くるみ幼稚園の改築事業へ国と合わせ補助を実施し、幼児教育・保育環境の整備を図りました。なお、くるみ幼稚園は令和３年４月１日より幼稚園型認定こども園へ移行します。

定員：１号（教育認定）３０名、２号（保育認定）４５名 計７５名

- ・コロナ禍であっても季節の行事、大切な取り組みは臨機応変に対応して実施しました。
- ・特別保育（延長、休日、一時保育など）は、利用者のニーズに合わせ実施しました。
- ・食育は、衛生面に気を付け、園ごとに工夫をして季節等に応じた取り組みを実施しました。
- ・職員研修の多くは、感染予防のため中止等の対応をせざるを得ませんでしたが、リモートでの会議を開催するなど実施に努めました。

(2) 運動遊び事業・信州型自然保育

- ・運動あそびや信州型自然保育は、園児の体調に配慮しながら実施しました。具体的には、年長園児が四季の森にバスハイクを行ったほか、どんぐりひろい、水遊びをするなど、子どもの成長に資する活動を実施しました。
- ・残念でしたが、コロナウイルス感染症予防のため、保育園における地域の方との人的な交流は控えました。

(3) 5歳児発達相談事業

- ・年度内に5歳となる市内の子どもを対象に発達相談事業を行いました。就園児は園での集団生活における児の発達特性を観察し、必要に応じて発達相談・発達検査を行いました。その結果を受け、園と家庭で育児の課題を共有し、必要な支援の実施に結びました。

(3) 発達支援事業

- ・「発達支援の日常化」のため、子育て支援センターの日常的な利用を促すことや、療育専門保育士の定例相談日（月1回）を設けるなど、子どもの発達支援事業「ひまわりっこ」を実施しました。

令和2年度実績 25組59名（令和2年12月末）

日常利用172組421名（上記25組の利用者含む数値）

基本理念 I 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち
基本目標 1 安心して子どもを産み育てられるまちを目指す
基本施策 3 安心して子育てできる環境づくり

具体的な取り組み（計画）

- （１）「公園施設長寿命化計画」、「道路整備計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」に沿って、適切な維持管理をします。
- （２）道路・橋梁整備などを計画的に行います。
- （３）交通安全教室や防犯教室の実施、通学路の安全確保を図ります。

令和２年度の主な取り組み（実績）

- （１）（２）地域の環境整備
 - ・子どもの生活圏内である都市公園や道路等について、関係部署により計画的に維持管理等を実施しています。
- （３）交通等安全確保
 - ・コロナ禍でありましたが、交通安全教室は健康面に配慮し実施しました。
 - ・滋賀県大津市の園児の交通被害を受け、市の関係部署及び県や警察と連携し、お散歩コースなどを点検し、安全対策が必要とされた２か所（田中駅南口信号交差点、牧家信号交差点）については年度内にポール設置等の対策が実施されます。

基本理念 1 子どもも大人も輝き、人と文化を育むまち

基本目標 2 心豊かにたくましく生きる子が育つまちを目指す

基本施策 1 安心・安全な子どもの居場所づくりと教育環境の整備

具体的な取り組み（計画）

（1）子どもの放課後活動

- ①児童館と放課後児童クラブの充実を図り、子どもが子どもらしく主体的に過ごす時間を創出します。
- ②地域との連携を深め、異年齢や地域住民との交流活動を推進します。
- ③保護者のニーズを捉え、子どもの放課後の環境改善を進めます。老朽化した和児童館の移転新築事業を令和3年度以降に実施し、新施設に放課後児童クラブを併設させ、環境改善と利便性の向上を図ります。

令和2年度の主な取り組み（実績）

（1）子どもの放課後活動

- ①新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、4～5月は利用自粛を依頼し、利用人数を抑制しました。現在は、感染拡大防止を徹底して、運営を行っています。
 - ・令和2年度児童館の利用人数（令和2年4～12月） 延べ36,197人
 - ・令和2年度児童クラブの登録児童数（令和2年12月までの月平均）
11クラブ 281人
- ②異年齢間の交流活動として、昨年度から「放課後遊び塾」を実施していましたが、小学校等の長期休校により、今年度は中止しました。また、スポーツ係主催の「げんき塾」への協力を行い、衛生面に配慮しながら地域との連携を深めました。（北御牧小の児童対象、全4回開催 延べ参加人数78人）
- ③和児童館建設検討委員会を令和2年度は現在まで2回実施し、下記概要のとおり、児童クラブを併設した和児童館の建設を令和3年度に予定しています。

【和児童館概要】

建設予定地：東御市和7999-3（旧和保育園跡地）

利用形態：児童館、児童クラブの併設施設（利用最大想定児童数：200人）

部屋：遊戯室、学習室、図書室、静養室、

児童クラブ室×4（支援単位は2クラブ）

構造・規模：木造平屋建て

延床面積：597.06㎡（児童館分341.21㎡、児童クラブ分255.85㎡）

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 1 生涯にわたり健やかに暮らせるまちを目指す

基本施策 2 生涯を通じた健康増進の推進

具体的な取り組み（計画）

- （１）妊産婦健診、乳幼児健診による疾病、障がい等の早期発見と早期支援を実施します。
- （２）妊産婦及び乳幼児家庭訪問による保健指導、出産・子育てに係る相談を実施します。
- （３）両親学級、離乳食教室等による妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発を行います。
- （４）産後ケア事業、各種相談及び心の健康づくり講座等により育児に係る負担と不安の軽減を図ります。
- （５）関係部署、機関等との連携による妊娠・出産・子育てに係る切れ目ない支援を提供します。
- （６）各事業を通じた児への愛着形成の促進及び虐待の未然防止に努めます。

令和２年度の主な取り組み（実績）

各種事業、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施しました。

- （１）（２）（３）（４） 共通
 - ・妊娠届出のあった妊婦に対し、基本健診14回追加検査5回超音波検査4回の妊婦一般健康診査受診票を発行しました。同時に、保健指導を行い妊娠出産に対する不安軽減に努めました。
- （２） 妊産婦及び乳幼児家庭訪問による保健指導等
 - ・乳幼児健診において医療受診の必要がある場合には、精密検査依頼書を発行し、受診状況を確認しました。また、健診未受診者には受診勧奨を行いました。
 - ・妊産婦及び乳幼児への家庭訪問においては、正しい知識の普及に努め、不安等がある場合は必要なサービスに繋げ、再訪問・面接等をしてフォローを行いました。
- （５）（６） 共通
 - ・母子保健事業をはじめ、すべて事業において、虐待予防の観点で状況を確認し、適切に情報を共有しました。

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 1 支えあう地域福祉づくりの推進

具体的な取り組み（計画）

市民が地域福祉活動に参加しやすい環境の整備及び地域福祉意識の啓発活動を実施します。

（１）災害時支えあい台帳作成・更新を行います。

令和２年度の主な取り組み（実績）

（１）災害時支えあい台帳作成

- ・区役員、民生児童委員、消防団員が災害時に支援が必要とする要配慮者（高齢者、障がい者、妊婦等）を選定し、地域の状況を考慮した支援者を決定し台帳作成を行いました。
- ・行政、社会福祉協議会職員が参加した民生児童委員協議会の地区定例会で、地域における高齢者、障がい者、子育て等について意見交換を行い必要に応じて専門部局へ連絡し連携した支えあいを引続き行ってまいります。

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 2 障がい児福祉の充実

具体的な取り組み（計画）

- （１）運動発達支援、SST（注１）などの障がい児の力を伸ばす療育支援や放課後、長期休暇中における居場所の確保をする支援を柱とし、多岐にわたる障がい児支援サービスを提供します。

注１ SST…ソーシャル・スキル・トレーニング 人が社会で生きていくうえで必要な技術を習得するための訓練

- （２）乳幼児健診、特別支援学級、ペアレント・トレーニング等の充実において、保健、医療、教育、労働等との連携を強化し推進します。

令和２年度の主な取り組み（実績）

- （１）放課後等デイサービス※の利用促進

- ・希望する児童が適切に利用できるよう調整しました。

※放課後等デイサービス

学校の授業終了後や学校の休校日に、生活能力向上のために必要な訓練や、社会との交流の促進などの支援を行うサービス

- （２）児童発達支援の利用推進

- ・希望する児童が適切に利用できるよう調整しました。

※児童発達支援

就学前の特別な支援の必要な児童に対し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行うサービス

- ・切れ目のない支援体制構築の為に庁内関係各課による検討会議を重ね、議論を深めました。

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 3 虐待防止の推進

具体的な取り組み（計画）

- （１）地域での見守り、声かけ体制を構築します。
- （２）東御市虐待等防止総合対策推進協議会を開催し、児童相談所、福祉事業者、警察などの関係機関との連携強化を図ります。
- （３）相談窓口の周知を行います。

令和２年度の主な取り組み（実績）

- （１）地域の体制構築
地域及び関係機関からの通報に対応して児童相談所と連携して対応しています。
- （２）関係機関との連携強化
 - ・要保護児童対策地域協議会（要対協）を開催し、児童の所属機関との連携強化を図りました。
 - ・子育て短期支援事業を活用し、一時的に児童の養育・保護を行いました。
- （３）相談窓口の周知
虐待啓発並びに相談窓口のポスター・チラシを配布しました。

基本理念 II 共に支えあい、みんなが元気に暮らせるまち

基本目標 2 誰もが自分らしく暮らせるまちを目指す

基本施策 4 子どもの貧困対策の推進

具体的な取り組み（計画）

国、県の動向を注視するとともに、市の福祉、教育等を中心に関係機関が連携を行うことにより、教育の支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援、経済的な支援等を総合的に取り組みます。

- （１）自立相談支援事業の推進
- （２）家計改善支援事業の推進
- （３）子どもの学習・生活支援事業の推進
- （４）就労準備支援事業の推進

令和２年度の主な取り組み（実績）

- （１）自立相談支援事業の推進

子どものいる生活困窮の相談を世帯全体の課題として捉え、複合的な世帯の課題（就労支援・困窮・家族や地域との関係・子どもの養育・保護者の精神的なフォロー等）世帯に寄り添いながら、多機関と連携し総合的に相談に取り組みました。

- （２）家計改善支援事業の推進

子どものいる生活困窮世帯の経済的課題について、家計表やキャッシュフロー表に整理し、家計収支を明らかにした。また必要に応じ、納税、債務整理、貸付のあっせん、支出減の助言等を行い、家計の経済的課題の解決に取り組みました。

- （３）子どもの学習・生活支援事業の推進

生活困窮世帯の小学生～高校生について学習・生活支援事業をマンツーマンで行った。高校受検や高校卒業のための学習の支援を受け、進学や高校卒業が実現しました。また、生活習慣が十分整わない家庭には料理や裁縫、片付けの仕方などを子どもに教える取り組みを行いました。

- （４）就労準備支援事業の推進

子どものいる世帯の保護者のうち、様々な事情で就労につながない人に、段階的な就労の準備を行いました。具体的には、職場見学の同行、職業適性検査・職業興味検査の実施、履歴書の書き方指導や面接練習、職業訓練校の案内等により、早期の就労を目指しました。

小規模保育事業所について

第3 おひさまこども園の事業所認可（予定）について

1 申請内容

開所日 : 令和3年4月1日（予定）

事業名 : 小規模保育事業所A型

住 所 : 東御市滋野 736 番地 128

利用定員 : 12 名（内訳 0 歳児 8 名、1 歳児 2 名、2 歳児 2 名）

事業所名 : NPO 法人おもいやり乙女平 所在地 : 東御市滋野 736 番地 107

○施設要件、保育士配置要件等は別途現地確認し、正式に認可します。

（書類上、基準を満たすことを確認済）

○役員、連携施設等は第1・第2 おひさまこども園と同じです。

2 認可理由

市では、第2期子ども・子育て支援事業計画により、社会全体では少子化傾向が続く一方で、両親の就労等保育が必要な理由により、特に3歳未満児の保育需要が見込まれることから、3歳未満児保育の受入体制を充実させるため、今回の事業所の新設申請を認めることとします。

（おひさまこども園の園児数）

	園児数 (R3.1.1 現在)	定員 (2 年度)	定員 (3 年度)
第1 おひさまこども園	13	12	12
第2 おひさまこども園	22	18	12
第3 おひさまこども園	—	(新設)	12
計	35	30	36

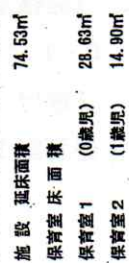
※定員の2割増まで受入可（保育士配置基準を満たす場合に限る。）

（面積基準）

0・1歳児 $3.3 \text{ m}^2 / \text{人} \times 10 \text{ 人 (定員)} = 33 \text{ m}^2$

2歳児 $1.98 \text{ m}^2 / \text{人} \times 2 \text{ 人 (定員)} = 3.96 \text{ m}^2$ 合計 36.96 m^2 (最低基準)

保育室1 $(28.63 \text{ m}^2) \cdot 2 (14.9 \text{ m}^2) = 43.53 \text{ m}^2$ (基準面積以上)



「子ども家庭総合支援拠点事業」概要（案）について

1 設置根拠

平成 28 年の児童福祉法の改正に伴い、市町村に子ども等に対する必要な支援を行うための拠点を整備することが明記され、市町村の役割が強化された。また、全国的に虐待相談件数の増加等を受け、国では平成 30 年 12 月に「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」が策定され、2022 年度（令和 4 年度）までに全国の市町村に「市町村子ども家庭総合支援拠点」の設置を目指すこととされた。

2 目的

東御市に居住する出生から概ね 18 歳までのライフステージにおいて、「子どもの自立」を目指した支援及び「子育て家庭への包括的かつ継続的な支援」を実施する。

3 業務内容

子ども・子育て家庭について、情報の集約と運用により、関係部署・機関とともに切れ目のない一貫した支援を行う。

- (1) 子ども・子育て家庭支援全般に係る業務
- (2) 要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- (3) 幼児教育・保育施設、小中高等学校、福祉サービス事業所等関係機関との連絡調整
- (4) その他必要な支援

4 業務連携体制

- (1) 「子育て世代包括支援センター」との連携
保健センター（母子保健型）、子育て支援センター（基本型）との連携
- (2) 幼児教育・保育施設、福祉事務所、教育委員会、小中高等学校、児童館、放課後児童クラブとの連携
- (3) その他必要な連携を図る

5 設置場所

子育て支援課内

6 設置時期

令和 3 年度内

7 「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」への追加記載について

第 4 章 分野別施策の展開

7 子育て支援施策の推進（p51）

- (7) 子ども家庭総合支援拠点の設置 「子ども・家庭支援室」（仮称）